

2020年10月6日

常磐会短期大学 2021年度入試  
総合型選抜〔I期〕に出願された皆さまへ

常磐会短期大学  
学長 農野 寛治

新型コロナウイルス感染症拡大防止と受験される皆様の安全確保のため、すでに「学生募集要項」及び本学入試情報サイト (<https://www.tokiwakai.ac.jp/admission/>) においてお知らせしていた入学者選抜の実施方法について一部変更いたします。また新型コロナウイルス感染症に関わる緊急事態宣言等、または本学関係者の感染等により、本学を会場として総合型選抜〔I期〕の試験が実施できない場合の対応についても、あらかじめお知らせいたします。いずれもご確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

尚、ご不明な点は、入試広報課(06-6709-8100)までお問い合わせください。

### <「学生募集要項(21～22頁)」及び本学入試情報サイトの「受験上の注意事項」からの変更(下線部)>

#### ▶□ 試験前日まで

- ・ 健康上の理由により配慮が必要な場合や出願後に不慮の事故等のため受験上および修学上の配慮が必要となる場合は、速やかに入試広報課(06-6709-8100)まで申し出てください。
- ・ 基礎疾患等の健康上の理由により、本学キャンパス内の別室での受験を希望する場合は、試験日1週間前までに入試広報課(06-6709-8100)へご連絡ください。

#### 感染症(インフルエンザ等)に罹患した場合の対応について

試験日の当日、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症(インフルエンザ、麻しん(はしか)、風しんなど)に罹患し、治癒していない場合は、その感染症が他の受験者や係員・試験監督者などへの感染の恐れがあるため、受験をご遠慮いただいております。これらにより受験をご遠慮いただいた場合の対応は、後述の「追試験および再試験について」のとおりとします。

#### 新型コロナウイルス感染症対策に関する対応について

- (1) 発熱・咳などの症状がある場合は、あらかじめ医療機関での受診を行ってください。
- (2) 試験日の前から継続して発熱・咳などの症状がある場合は、速やかに入試広報課(06-6709-8100)まで連絡してください。

- (3) 新型コロナウイルスに罹患し、試験日の当日までに医師が治癒したと診断されていない受験者や、試験日の直前に保健所などから、濃厚接触者に該当するとされた受験者は試験を受けることができません。速やかに入試広報課(06-6709-8100)まで連絡してください。これらにより受験を取り止めた場合の対応は、後述の「追試験および再試験について」のとおりとします。
- (4) 発熱・咳などの症状や、試験日の当日の検温で 37.5 度以上の熱がある場合は、受験を取り止めてください。これらにより受験を取り止めた場合の対応は、後述の「追試験および再試験について」のとおりとします。
- (5) 試験日の当日、37.5 度までの熱はないものの、咳、倦怠感、味覚・嗅覚異常などの感染を疑う症状がある場合は、別室で受験をしていただきますので、その旨を係員・試験監督者に申し出てください。
- (6) 症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験室では常に着用してください。また、他の受験者との接触や会話は極力控えてください。また、試験会場での消毒、検温にご協力ください。

#### 不測の事態への対応について

- (1) 台風や地震等の自然災害、新型コロナウイルス等の感染症の拡大、その他不可抗力により試験実施に影響を及ぼすような事態が生じた際は、公式 Web サイト及びメールで対応措置をお知らせします。ご登録いただいたメールアドレスで本学ドメイン (tokiwakai.ac.jp) からのメールを確実に受信できるようにしておいてください。
- (2) 試験日の当日、公共交通機関の事故や災害等が発生した場合は、試験開始時刻を遅らせたり、試験日程を変更することがあります。

#### 追試験および再試験について

疾病、事故、その他の事由を含め、出願した入試を受験できなかった場合の追試験および再試験は行いません。ただし、総合型選抜 [ I 期 ] については、[ II 期 ] の受験をご検討ください。その場合、理由の如何を問わず、入学検定料は既納分を充当し、エントリーシート、自己推薦報告書、調査書は、提出済のものをそのまま利用して出願されたものとして扱います。

また [ I 期 ] の出願時に「総合型選抜成績優秀者入学金免除制度」を申請していた場合は、特例として [ II 期 ] での再申請を認めます。詳細については、入試広報課までお問い合わせください。

尚、[ II 期 ] での受験を希望されない場合は、罹患等の証明書の提出を求めることなく、入学検定料は返還いたします。

## <新型コロナウイルス感染症に関わる緊急事態宣言等、または本学関係者の感染等により、本学を会場として総合型選抜[Ⅰ期]の試験が実施できない場合の対応>

新型コロナウイルス感染症に関わる緊急事態宣言等の発令、または本学関係者の感染等で学校施設を一時閉鎖するなどの理由により、予定している試験日に本学キャンパスを会場として総合型選抜[Ⅰ期]の試験が実施できない場合、以下のように対応いたします。

- (1) 総合型選抜[Ⅰ期]の全てのチャレンジ方式(基礎学力チャレンジ型、音楽能力チャレンジ型、課題チャレンジ型)において、「漢字基礎検査」、「音楽基礎検査(ピアノ・歌唱)」、「課題披露(絵本の読み聞かせ)」、及び「個人面接」については、いずれも実施しません。
- (2) 総合型選抜[Ⅰ期]の可否は、出願時点で提出済の「エントリーシート」、「自己推薦報告書」、「調査書」の書類審査で総合的に判定します。
- (3) 出願時に「総合型選抜成績優秀者入学金免除制度」の申請をした受験者の方には、来学してのピアノ演奏(ソナチネ)の対面演奏披露の代わりに、「ピアノ演奏(ソナチネ)の動画」を提出していただきます。動画の作成及び提出方法の詳細については、後日郵送いたします。
- (4) 総合型選抜[Ⅰ期]の合格発表については、予定通りの期日(11月2日)に、本学から受験者および出身学校長宛に可否結果通知書を郵送します。
- (5) 成績優秀者入学金免除制度の採用通知方法は、後日別途「入学金免除制度 選考結果通知書」を郵送いたします(総合型選抜[Ⅰ期]の可否結果通知書には同封しません)。尚、不採用となった場合も郵送いたします。申請された方は「入学金免除制度 選考結果通知書」の到着以降、納入締切日(11月16日)までに受験者本人名義で指定口座へ振り込んでください。

以上の対応は、受験者の側の事情や意向ではなく、社会情勢や本学側の事情により「予定している試験日に本学キャンパスを会場として総合型選抜[Ⅰ期]の試験が実施できない場合」のみです。

受験者の側の事情や意向により本学キャンパスに来学しての受験ができない場合は、上述の「追試験および再試験について」でお知らせした対応のみとし、その他の「オンライン受験」等の個別対応はいたしませんので、ご了承ください。